平成２７年（フ）第２０６号
群馬県甘楽郡下仁田町大字南野牧7457番地
債務者　池田　　嗣
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都木　幹仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２７年（フ）第９５号
前住所　神奈川県茅ヶ崎市緑が浜７番21号
債務者　長谷川裕美
1　決定年月日時　平成27年12月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第２５号
兵庫県丹波市柏原町田路131番地１
債務者　畑　　菊美
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２７年（フ）第２６号
兵庫県丹波市柏原町田路131番地１
債務者　畑　　博之
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２７年（フ）第８２４号
広島市西区小河内町２丁目１番30―４―1201号
債務者　松本　恭子
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０４号
福岡県直方市感田2535―１　スターヒルⅠ103号、住民票上の住所福岡県飯塚市目尾504番地32
債務者　東小野邦弘
1　決定年月日時　平成27年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月８日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第５８６号
兵庫県尼崎市東難波町４丁目20番17号、前住所兵庫県西宮市広田町12番２―307号
債務者　衛藤　敏和
1　決定年月日時　平成27年12月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第２９７号
奈良市横井２丁目279番地の２
債務者　岡田　雅昭
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１２９号
沖縄県中頭郡北谷町美浜２丁目４番地６　コミュニティマンション201
債務者　親田　新一
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２７年（フ）第５６８号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目29番47号　双葉マンション10号
債務者　樋上　京子
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第５６９号
兵庫県尼崎市昭和通１丁目２番１号　重田マンション20Ｄ
債務者　樋上　慎一
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　清嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第３４６号
奈良市大安寺６丁目８番28―101号
債務者　玉置　博陸
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第３５６号
奈良市青垣台３丁目６番地の25
債務者　村瀬　光男
1　決定年月日時　平成27年12月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小椋　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１３１１号
埼玉県朝霞市岡３丁目30番35号　シャトルリッチ105号
債務者　二本柳秀克
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１３１２号
埼玉県朝霞市岡３丁目30番35号　シャトルリッチ105号
債務者　二本柳直子
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第６１１号
静岡市葵区千代田５丁目７番10―５号
債務者　西山　武雄
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門城亜紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２７９号
愛知県西尾市新在家１丁目33番地　キャッツアイⅡ102号室
債務者　毛利　智美
1　決定年月日時　平成27年12月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年２月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係